

赤坂地区総合支所管理課
福祉施設整備担当
高齢者支援課
障害者福祉課

(仮称)南青山二丁目公共施設整備計画の整備スケジュール変更について

(仮称)南青山二丁目公共施設整備計画（以下「整備計画」といいます。）の整備スケジュールについては、令和2年6月の見直しで開設時期を令和5年10月としましたが、改めて施設開設時期を令和6年4月と定め、整備計画を進めてまいります。

1 計画概要

- ・所在地 : 港区南青山二丁目11番3、4、6～9（地名地番）
- ・敷地面積 : 実測670.44㎡（公簿670.71㎡）
- ・用途地域 : 第2種住居地域

[案内図]



○国土地理院地図 (<http://maps.gsi.go.jp>)

[計画施設]

フロア	施設名	管理・運営主体
5階	障害者グループホーム (知的・精神)	保健福祉支援部 (指定管理者)
4階		
3階	小規模多機能型居宅介護施設 訪問看護事業所	民間事業者 (普通財産貸付)
2階		
1階	区民協働スペース	赤坂地区総合支所
	防災備蓄倉庫	防災危機管理室
延べ床面積		約1,665㎡

2 経緯

(仮称)南青山二丁目公共施設は、平成21年の用地取得後、近隣住民に対して整備基本構想に基づく施設整備の説明を行ってまいりました。

平成29年7月には、現行の整備計画を定め、近隣住民に整備の理解を求めましたが、施設需要や費用対効果、障害者グループホームに対する不安など、様々な意見が寄せられました。

区は、近隣住民に対して繰り返し説明会を開催するなど、粘り強く理解を求めてきましたが、疑問や不安の解消には至らず、その都度、整備スケジュールの変更を行ってまいりました。

令和元年7月には、施設の開設時期を令和3年3月から令和5年1月とし、令和2年6月には、さらに開設時期を令和5年10月としましたが、この程、長きに渡る協議に近隣住民からの了解が得られたことから、改めて施設開設時期を令和6年4月と定め、整備計画を進めてまいります。

	令和2年度 (2020年度)				令和3年度 (2021年度)				令和4年度 (2022年度)				令和5年度 (2023年度)				令和6年度 (2024年度)																		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
変更前					事業者 選定 契約等				実施設計 (9か月)				4定 契約 等				建設工事 (19か月)				開設 準備				供用										
変更後					事業者 選定 契約等				実施設計 (9か月)				2定 契約 等				建設工事 (19か月)				開設 準備				供用										

3 今後のスケジュール (予定)

令和3年	2月中旬～	近隣住民への整備計画の周知 設計・施工事業者プロポーザル開始
	5月	設計・施工事業者決定
	7月～	実施設計 (9か月)
令和4年	6月	第2回港区議会定例会(工事契約議案提出)
	7月～	建設工事 (19か月)
令和6年	1月	竣工
	4月	開設